

会派提案意見書の協議・調整日程の見直しについて

1 現状及び問題点

令和3年度の議会運営委員会（R3.10.5）において、協議・調整日程を見直し、6月、12月においては、第1回目の政調会長会を開会日にする見直しを決定した。令和3年12月定例会で見直しを実施したところである。

しかしながら、来る6月定例会は、12月よりも更に会期が短く、上記見直しを行っても各会派態度締切後、政調会長会の日程が極めてタイトとなることから、十分な文案調整の時間が確保できないことが危惧される。

2 対応案

十分な協議・調整の時間が確保されるよう来たる6月定例会に向けて日程を見直す。

(1) 6月定例会

第1回目の政調会長会を開会日の前日に開催することで、以降の協議調整の日程に余裕を持たせる。このことにより、最もタイトとなる各会派態度締切日と第2回目の政調会長会との事務作業時間並びに第2回目の政調会長会後に行う文案調整等に要する時間を十分に確保できるようにする。

なお、請願の締切の都合上、会派提案の意見書と同様の意見書提出を求める請願が提出され、内容が重複する場合もありうるが、その場合に限り差し替えを認めることとする（差し替えの協議は、持ち回りによる開催で代える）。

【令和4年6月定例会を例とした現行日程及び見直し日程】

月 日	定例会日程	令和4年6月		
		従前（令和3年6月） の考え方に基づく日程	R3申し合せに 基づく日程案	今回案
5月27日（金）				意見書案提出締切
5月28日（土）	閉庁日	閉庁日	閉庁日	閉庁日
5月29日（日）	閉庁日	閉庁日	閉庁日	閉庁日
5月30日（月）			意見書案提出締切	
5月31日（火）				政調会長会（1回目） 【会派で検討】
6月1日（水）	開会 （※請願締切日）		政調会長会（1回目） 【会派で検討】	【会派で検討】
6月2日（木）	議案熟読	意見書案提出締切	【会派で検討】	各会派態度締切日
6月3日（金）	議案熟読	政調会長会（1回目） 【会派で検討】	【会派で検討】	
6月4日（土）	閉庁日	閉庁日	閉庁日	閉庁日
6月5日（日）	閉庁日	閉庁日	閉庁日	閉庁日
6月6日（月）	代表質問	各会派態度締切日	各会派態度締切日	政調会長会（2回目） 【文案調整】
6月7日（火）	一般質問	政調会長会（2回目） 【文案調整】	政調会長会（2回目） 【文案調整】	【文案調整】
6月8日（水）	常任委員会	政調会長会（3回目）	政調会長会（3回目）	政調会長会（3回目）
6月9日（木）	閉会	議運に報告	議運に報告	議運に報告

(2) 令和4年12月定例会

6月定例会での結果を踏まえ、6月と同様に第1回目の政調会長会を開会日前に開催するか否かを別途協議する。